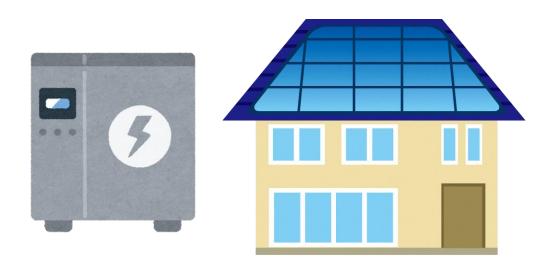
# 利根町自立・分散型エネルギー 設備設置費補助金交付の手引き 【R7.4.7 改訂版】



利根町 生活環境課

## 目 次

1	補助金交付の条件		1
2	補助の内容		1
3	補助金交付申請の受付		2
4	補助金交付申請の方法		2
5	補助事業申請内容の変更		4
6	実績報告		4
7	補助金の請求手続き		5
8	補助事業完了後の注意事項		5
9	手続きの流れ		6
10	必要書類チェック表		7
11	Q & A	8 ~ 1	0
様コ	式第1号 ~ 様式第10号	$1 \ 2 \sim 2$	3
参え	<b>持様式</b>	$23\sim2$	4

## 1 補助金交付の条件

補助金交付を受けることができるのは、次の要件を全て満たすことができる方になります。

- 町内に住所を有する方又は転入予定の方
- 町内に住宅等(店舗等との併用住宅を含む)を所有する(所有者の承諾を 受けた方及び新築する方を含む)方
- 自立・分散型エネルギー設備は、電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要 ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであるもの
- 自立・分散型エネルギー設備は、住宅に設置された太陽光発電設備(発電出力10kw未満に限る)により発電される電力を充放電できるものであること
- 町内の住宅等に新たに自立・分散型エネルギー設備を設置する方,又は町内の未使用の自立・分散型エネルギーが設置された住宅等を購入する方
- 町税を滞納していない方(同一世帯員を含む)
- いばらきエコチャレンジに登録している方
- 建築物、電気設備等に関する関係法令に準拠している住宅を所有する方
- 利根町暴力団排除条例(平成24年利根町条例第16号)第2条第3号に 規定する暴力団に所属していない方であり、同条第2号に規定する暴力団 もしくは同条2号に規定する暴力団員等と密接な関係を有していない方
- 過去にこの補助金の交付を受けていないこと
- 補助金交付決定後に設置工事に着手すること
- 自立・分散型エネルギー設備は、設置時に未使用であること
- 自立・分散型エネルギー設備から供給される電力が当該居住にて使用され るものであること
- 当該年度又は前年度に、国が実施する補助事業における補助対象設備と して、国の委託事業者により登録されているものであること
- 申請年度内に設置が完了し、設置工事が完了した日から起算して30日を 経過した日又は、申請年度の3月20日まで実績報告書を提出して受理されること

## 2 補助の内容

補助対象設備は自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)とし、補助対象経費は設備本体(蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置等)及び付属品の購入費、工事費(据付け・配線工事等)とし、補助金額は50,000円です。

### 3 補助金交付申請の受付

○受付期間 4月7日(月) ~ 12月19日(金)まで

(土・日曜日、祝日を除く)

○受付時間 午前8時30分 ~ 午後5時15分まで

(正午から午後1時までの時間を除く)

○受付場所 利根町役場 生活環境課

(郵送などでの受け付けは行いません)

○その他

- ・受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内で あっても予算額に達した時点で終了しますので、申請前 に一度ご確認ください。
- ・提出書類に不備があった場合には、全ての書類が不備なく 提出された時点で受理しますので、速やかに所定の修正 を行ってください。
- ・申請を受理後,書類審査及び現地調査を行い,3週間程度 で補助金交付決定通知書もしくは不交付決定通知書を郵 送します。

## 4 補助金交付申請の方法

補助金の交付を受けようとする方は、自立・分散型エネルギー設備設置工事の<u>着工前</u>(自立・分散型エネルギー設備が設置された建売住宅等を購入する方にあっては引渡し前)に、「利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付申請書(様式第 1 号)」に次に掲げる書類を添えて申請してください。

- (1) 自立・分散型エネルギー設備の設置に係る工事請負契約書等の写し (自立・分散型エネルギーが設置された住宅等を購入する場合は,売買契約 書の写し)
- (2) 自立・分散エネルギー設備の経費の内訳がわかる見積書等の写し
  - 自立・分散型エネルギー設備の工事であること, 設置工事費の内訳が 記載されている必要があります。
  - 自立・分散型エネルギー設備付き住宅等を購入する場合は、自立・分散型エネルギー設備付きの住宅であること、設置工事費の内訳が記載されている必要があります。

※どちらも内訳の記載がない場合は、別途内訳書を添付してください。

- (3) 自立・分散型エネルギー設備の仕様書又は規格等が分かるカタログ等
- (4) 自立・分散型エネルギー設備の配置図及び設置予定場所の位置図
  - 配置図は、自立・分散型エネルギー設備の配置図を添付してください。
  - 位置図は、現地調査時に住宅等の場所が特定できるよう、できるだけ詳細な地図(住宅地図等)を添付してください。
- (5) 設置工事着工前の現況写真
- (6) いばらきエコチャレンジに登録していることが確認できる書類
- (7)住宅を第三者が所有する場合又は共有者がいる場合は、当該第三者又は共有者から補助対象設備の設置の承諾を受けていることが確認できる書類
  - 設置する住宅等が共有名義や家族名義など、申請者本人の単独名義以外の場合は、住宅等の所有者全員からの承諾が必要です。 承諾者の印は、申請書と別の印を使用してください。 ただし承諾者が自書する場合の押印は不要です。
- (5) 町税に滞納がないことを証明する書類
  - 町内に住所を有し、町で町税を課税されている方は提出の必要はありません。この場合、補助金交付申請にあわせて、「税要件等」調査を行いますので、実施についての同意をいただきます。
  - 利根町以外に住所を有している方,転入して申請される方,転入後間もない方は,現住所地の市区町村(利根町に転入後間もない方は前住所地)で町税(住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税)の該当する事項の納税証明書(又は非課税証明書)の交付を受けて添付してください。

証明書は,補助金交付申請年度の「前年度分」のものを添付してください。

- (6) 委任状(補助金交付申請手続等を代行者に委任する方)
  - 施工業者等に各種手続きを委任する場合,委任状を添付してください。 **<<注意点>>**
  - ・補助金交付決定後の着工となりますので、「着工予定日」は申請日から2週間後以降の日付で記入してください。

### 5 補助事業申請内容の変更

補助金交付決定の通知を受けた方が、当該補助金の交付対象となった事業の内容を変更しようとするとき、又は補助事業を中止若しくは廃止しようとするときは、あらかじめ「利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助事業変更等承認申請書(様式第3号)」「利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金中止承認申請書(様式第5号)」により町長に申請し、その承認を受けてください。

### 6 実績報告

補助事業の交付決定を受けた方は、自立・分散型エネルギー設備の設置が完了したときは、速やかに「利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金実績報告書(様式第7号)」に次に掲げる書類を添えて報告してください。 実績報告書は、設置等完了日から30日以内に提出してください。なお、

申請年度の3月20日(閉庁日の場合翌開庁日)までに必要書類が揃わない場合は補助金の交付決定を取り消しますのでご注意ください。

<u>※実績報告書の提出につきましては、審査に時間を要するので余裕をもって</u> の提出をお願いいたします。

詳細は「11 Q&A」内の「実績報告について( $10\sim11$  ページ)」をご確認ください。

- (1) 自立・分散型エネルギー設備設置に係る領収書(領収書が無い場合は、引渡し等が確認できるもの)及び内訳書の写し
  - ○自立・分散型エネルギー設置費用が記載された「領収書」の写しを添付してください。自立・分散型エネルギー以外の工事と一体になっている場合は、費用の内訳が分かるもの(請求明細等)を添付してください。
- (2) 自立・分散型エネルギー設備の保証書の写し
- (3) 自立・分散型エネルギー設備の設置状況が確認できる写真 ※着工前と着工後の写真を提出いただきますので撮り忘れにご注意ください。

## 7 補助金の請求手続き

実績報告書を提出後、補助金額の確定通知を受けた方は、「利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付請求書(様式第9号)」に次に掲げる書類を添えて補助金の交付を請求してください。

#### (1)口座振替依頼書

## 8 補助事業完了後の注意事項

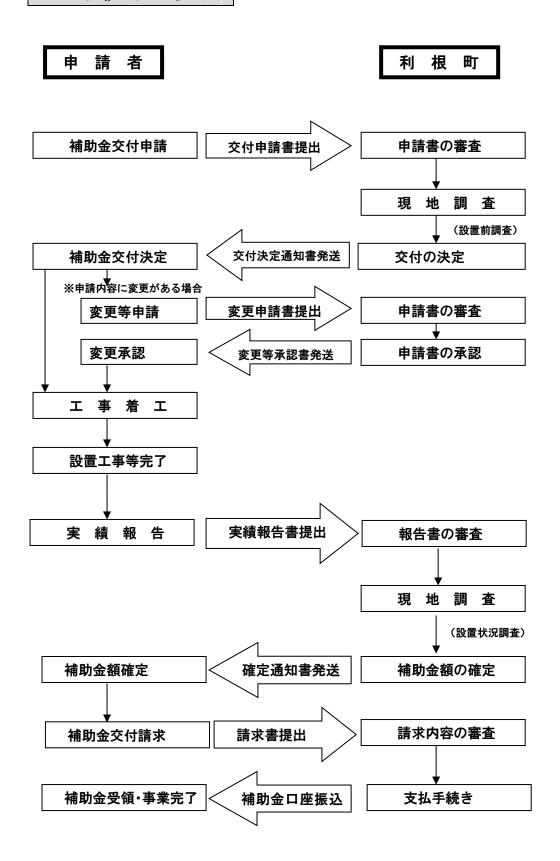
- (1) 財産の適正管理と処分制限
  - 設置した自立・分散型エネルギー設備は、その法定耐用年数の期間、適切 な管理を行う必要があります。

法定耐用年数の期限内に自立・分散エネルギー設備の処分を行う場合は, 事前 に承認を受けなければなりません。この場合,補助金の全部又は一 部を返還していただくこともありますのでご注意ください。

#### (2)調査協力

○町が取り組んでいる自立・分散型エネルギー設備などの新エネルギーに関するアンケート調査等を依頼する場合がありますので,ご協力をお願いします。

## 9 手続きの流れ



## 10 必要書類チェック表

#### (1) 交付申請時

(1) 久的中雨时
□ 利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付申請書 (様式第1号)
[添付書類]
□ 自立・分散型エネルギー設備の設置に係る工事請負契約書等の写し
□ 自立・分散エネルギー設備が設置された住宅等を購入する場合は住宅等
の売買契約書の写し
□ 自立・分散型エネルギー設備の経費の内訳がわかる見積書の写し
□ 自立・分散型エネルギー設備の仕様書又は規格等が分かるカタログ等
□ 自立・分散型エネルギー設備の配置図及び設置予定場所の位置図
□ 補助対象設備の配置図及び設置工事着工前の現況写真
□ いばらきエコチャレンジに登録していることが確認できる書類
□ 補助対象設備の設置承諾書(自己所有でない場合)
□ 町税に滞納が無いことを証明する書類(町外から転入される場合)
□ 太陽光パネル出力容量が確認できる書類(蓄電システムのみ設置する場合)
□ 委任状(補助金交付申請手続等を代行者に委任する場合)
(0) 存体却开

#### (2) 実績報告時

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金実績報告書 (様式第6号)
[添付書類]
自立・分散型エネルギー設備の設置に係る領収書(領収書が無い場合は,
引渡し等が確認できるもの)及び内訳書の写し
自立・分散型エネルギー設備の保証書の写し
自立・分散型エネルギー設備の設置状況が確認できる写真
(着工前と着工後の写真が必要となります)

#### (3) 補助金交付請求時

□ 利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付請求書 (様式第9号)[添付書類]□ 口座振替依頼書

## 11 Q&A

#### (補助金全般について)

- Q. すでに設置した対象施設,又は工事中のものについては,補助金は出ないのですか?
- A. 設置前又は工事前の申請が補助金交付の条件となりますので、補助対象になりません。
- Q. 既に太陽光発電システムを使用していますが、追加で自立・分散型エネルギー設備を設置したいと思いますが対象になりますか?
- A. 太陽光発電システムの補助とは別の補助となりますので、着工前の場合であれば対象となります。
- Q. 親が所有する住宅に自立・分散型エネルギー設備を設置しようと考えていますが、対象になりますか?
- A. 補助対象になります。ただし、同一住宅に居住しており、かつ所有者(親) の承諾書を添付していただく必要があります。
- Q. 自立・分散型エネルギー設備付きの建売住宅を購入しますが、対象になりますか?
- A. 補助対象になります。ただし、自立・分散型エネルギー設備は未使用の場合に限ります。
- Q. 現地調査を行うことがありますか?
- A. 着工前と設置完了後に、現地調査と現場の写真撮影を行います。

#### (補助申請について)

- Q. 施工業者等の代理申請は可能ですか?
- A. 申請等の手続きを施工業者等に依頼することはできます。ただし、申請者からの委任状を提出していただきます。
- Q. 申請者と工事請負契約書又は売買契約者が異なりますが、問題ありますか?
- A. 申請者,工事請負契約者又は売買契約者及び電力受給契約申込者は同一である必要があります。
- Q. 申請者住所とは、設置する場所ですか? 現住所ですか?
- A. 申請日現在、住民登録をしている住所を記入してください。
- Q. 申請者の印鑑は実印ですか?
- A. 認印で差し支えありません。
- Q. 郵送での申請は可能ですか?
- A. 予算の範囲内で先着順の受け付けとしていることから, 受け付けの公平性を 期すために, 郵送での申請は受け付けしていません。

お手数ですが交付申請の際は利根町役場生活環境課の窓口にお越しください。なお、実績報告書などは郵送でも受け付けしております。

- Q. 町税の納税証明書又は非課税証明書の添付について教えて下さい。
- A. 納税証明書又は非課税証明書の添付は、利根町以外にお住まいの方や転入して間もない方など利根町で町税を課税されていない方にお願いしています。 住所地の市区町村で、住民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健 康保険税のうち該当するものの証明を受けて添付してください。

なお、証明書は補助金申請年度の「前年度分」のものを添付してください。

- Q. 書類作成時に印鑑の押印は必要ですか?
- A. 書類を自書で作成する場合は不要です。自書しない場合(パソコンで作成した場合など)は押印が必要となります。

#### (変更申請について)

- Q. 一度申請した内容を変更できますか?
- A. 内容を変更する場合は, 導入促進事業費補助金変更承認申請書(様式第3号) の提出が必要となります。

- Q. 申請を取り消したいのですが、どうすればいいですか?
- A. 申請を取り消す場合は, 導入促進事業費補助金中止承認申請書(様式第5号) の提出が必要となります。

#### (実績報告について)

- Q. 設置等完了年月日とは、いつのことですか?
- A. 機器の設置工事等,全ての手続きが完了した日をいいます。
- Q. 工事代金をローンで支払うため、領収書が添付できないのですが?
- A. 自立・分散型エネルギー設備設置費用を支払ったことを確認するため、工事 費全額の金額が記載された領収書が必要になります。施工業者にご相談いた だき、ローンによる代金受領を領収書等で証明していただきますようお願い します。
- Q. 振込口座は、家族名義の口座でも可能ですか?
- A. 補助金の振込は、申請者ご本人の口座になります。申請者以外の口座には 振込できませんのでご了承ください。
- Q. 実績報告書の提出期限について教えてください。
- A. 事業完了後30日以内, または申請年度の3月20日のいずれか早い日までに実績報告書を提出してください。

申請年度内に設置が完了できない場合、または提出期限までに実績報告書及び必要書類の提出がない場合は、補助対象になりませんのでご注意ください。

## 様 式

利根町長 様

申請者 住 所 氏 名 電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付申請書

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金の交付を受けたいので,利根町 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第 6 条の規定により,関係書 類を添えて次のとおり申請します。

貝を表	たてて次	このとま	さり 甲詞	請し	ます。				
設	置	場	所	禾	川根町				
住	宅等の原	听有者	氏名						
補	助対象詞	没備の	種類	青	蓄電シス	ステム			
補	助金交	付申記	請額						円
エ	事着	工予员	芒 日						
(住	宅取得	の場合	は,			年	月	日	
契約日)									
工事竣工予定日									
(住宅取得の場合は,				年	月	日			
	引渡于	予定日)	)						
					既存の	の住宅に	こ補助	対象設備	<b>備を設置する。</b>
設	置	区	分		補助対	対象設位	備が設	置された	た住宅(建売)を取得する。
	□ 住宅の新築に合わせて補助対象設備を設置する。								
[	【申請に係る誓約事項】								
1 利根町暴力団排除条例(平成24年条例第16号)第2条第3号に規定する暴力団員									

- 1 利根町暴力団排除条例(平成24年条例第16号)第2条第3号に規定する暴力団員 等でないこと。かつ同条第1号に規定する暴力団又は暴力団等と密接な関係を有してい ないこと。
- 2 蓄電システムが未使用品であること。
- 3 補助対象事業に係る工事に関し、各種法令等に適合する施工をしたこと。
- 4 町税等の納付状況について調査することに同意したこと。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

申請者氏名 (自署してください)

样式第9只	(第7条関係)
饿取, 男 4万	(男(米))()()

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付 (不交付)決定通知書

年 月 日付けで申請のあった利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

利根町長

印

記

交付・不交付の別	□ 交 付 (不交付の理由:	□ 不交付	)
交 付 決 定 額		円	
補助対象設備の種類	蓄電システム		

#### 交付条件

- 1 補助対象設備の設置について、内容を変更し、又は中止する場合は、あらかじめ町長の承認を受けること。
- 2 補助対象設備の工事を完了した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月 20日のいずれか早い日までに、関係書類を添えて実績報告書を提出すること。
- 3 利根町補助金等交付規則及び利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助 金交付要綱の規定を遵守すること。

年 月 日

利根町長 様

申請者

住 所

氏 名

電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金変更承認申請書

年 月 日付け利根町指令 生環第 号をもって交付決定のあった,利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について,事業の内容を変更したいので,利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により,下記のとおり申請します。

記

#### 1 変更の内容

変更項目	変更前	変更後

2	変更の理由	

様式第4	묽	(第8学	ζ.	閗	係)
コルナリカフュ	''	(カプロン	$\sim$		レハノ

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金変更承認 (不承認)通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金に係る事業内容の変更について、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

利根町長	印
------	---

記

1	承認・不承認の別	承認	不承認	
	(不承認の理由			)

#### 2 変更の内容

変更項目	変更前	変更後

#### 3 変更後の補助金交付決定額

今回通知額(ア)	既通知済額(イ)	変更増減額(ア)ー(イ)
円	円	円

年 月 日

利根町長 様

申請者

住 所

氏 名

電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金中止承認申請書

年 月 日付け利根町指令 生環第 号をもって交付決定のあった,利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について,事業を中止したいので,利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第9条第1項の規定により,次のとおり申請します。

中止の理由			

様式第6号(第9条第2項関係)

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金中止承認通知書

年 月 日付けで中止承認申請のあった利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について、事業を中止することを承認したので通知します。

年 月 日

利根町長

年 月 日

利根町長 様

報告者

住 所

氏 名

電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金実績報告書

年 月 日付け利根町指令 生環第 号で交付決定のあった事業が完了 したので、利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第10条の規定 に基づき、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

補助対象設備	蓄電システム
補助金交付決定額	円
設置等完了年月日	年 月 日

#### 添付書類

- 1 補助対象設備の設置に係る領収書(領収書がない場合は、引渡し等が確認できるもの) 及び内訳書の写し
- 2 補助対象設備の保証書の写し
- 3 補助対象設備の設置状況が確認できる写真
- 4 その他町長が必要と認めるもの

様式第8号	(第11	冬	即位)	١
10ペンし ケーリング クーリー	( <del>/ / /</del> / / /	$\overline{}$	IXIIT.	,

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付額確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について、補助金の交付額を下記のとおり確定したので通知します。

年 月 日

利根町長

印

記

交 付 確 定 額	円
補助対象設備の種類	蓄電システム

令和 年 月 日

利根町長 様

請求者

住 所

氏 名

電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付請求書

令和 年 月 日付け利根町指令 生環第 号で交付額の確定のあった事業に ついて, 利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第12条の規定に より,次のとおり請求いたします。

1 請 求 金 額 50,000円

2 振込口座の指定

金融機関	銀 行 信用金庫 信用組合 ( )
預金種別	普通 ・ 当座 ・ その他( )
口座番号	
口应夕美	フリガナ
口座名義	氏 名

※ 交付決定者名義以外の口座は、振込口座として指定することができません。

様式第1	0문	(笙1	4冬	笙9項	関係)
10ペンし ケート	$\cup \neg$	( <del>11)</del> I	4 1	717 A - 5	

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付取り消し通知書

年 月 日付け利根町指令 生環第 号で交付決定した利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金について、下記のとおり交付決定を取り消したので、利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要綱第14条第2項の規定により通知します。

年 月 日

利根町長

記

取り消した理由

利根町長 様

申請者

住 所

氏 名

電話番号

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金財産処分承認申請書

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金により取得した財産について、 下記のとおり処分したいので、利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交 付要綱第16条第2項の規定に基づき、承認を得たく申請します。

記

- 1 処分の内容(該当するものに○印を付けてください。)目的に反して 使用・譲渡・交換・貸与・廃棄・担保・その他
- 2 処分の時期 年 月 日
- 3 処分の理由

※ 処分の内容が「その他」の場合は、具体的に記載してください。

指令 第 号

住 所

氏 名

利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金財産処分承認(不承認)通知書

年 月 日付けで財産処分の承認申請のありました利根町自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金により取得した財産の処分について、下記のとおり決定したので通知します。

年 月 日

利根町長 印記 1 承認・不承認の別 □ 承認 □ 不承認 □ 不承認 2 承認(不承認)の理由

## 自立・分散型エネルギー設備設置承諾書

申請者	住 所	
	氏 名	
-		書物 ) に自立・分散型エネルギー設備を設置し, 利根町自 一設備設置費補助金交付申請することを承諾します。
ルギー	分散型エネ 設備を設 住宅等の	利根町
		住 所
土地・建筑	物 所有者	氏 名
		雷話悉号

(参考様式)

## 委 任 状

代理人 住 所

氏 名

会社名

電話番号

私は、上記の者を代理人として、利根町自立・分散型エネルギー設備設置費補助金交付申請等に係る一切の手続きを委任します。

利根町長 様

年 月 日

委任者 住 所

氏 名